連合静岡 政策集

連合は、「働くことを軸とする安心社会 – まもる・つなぐ・創り 出す – 」に向けて、政策実現に全力で取り組みます。

2022.10~2024.9

日本労働組合総連合会 静岡県連合会 (連合静岡)

連合静岡政策集 目次

I .県民の命を守る危機管理体制の強化		
1. 総合的な防災・減災対策		
(1)自然災害(地震・津波・豪雨災害等)対策の強化		Р3
(2)災害時に機能する信頼性の高い情報の発信		P4
(3)地域防災力の強化		P5
2.全国的にまん延する恐れのある感染症対策の強化		
(1)過去の経験を活かした新たな感染症発生時への対応		P6
(2)感染症対策に従事する労働者の負担軽減措置の実行		P7
(3)生活様式の変化に伴う心身への影響に対する対応		P8
3. 安全な生活環境の確保		
(1)犯罪・火災のないまちづくりの推進		P9
(2)交通事故防止対策の充実		P10
Ⅱ.働くことを軸とする安心社会の実現		
1. 雇用·労働政策		
(1)多様な雇用・就労形態の労働者の雇用安定と公正な処	遇	P11
(2)誰もが安心して働き続けられる労働環境の整備促進		P12
(3)法に基づいた労働者保護ルールの徹底		P13
(4)あらゆるハラスメントの根絶		P14
(5)仕事と生活を調和できるジェンダー平等・多様性社会の)実現	P15
2. 産業·経済政策		
(1)産業政策と雇用政策の一体的推進		P16
(2)地域経済を支える中小企業への支援強化		P17
(3)成長産業の育成と支援		P18
3. 社会保障政策		
(1)「全世代支援型」社会保障制度の充実と人材の確保		P19
(2)地域包括ケアシステムの推進に向けた医療と介護の機	能連携の強化	P20
(3)子ども・子育て支援制度の着実な実施		P21
(4)障がい者が地域で尊厳をもって生活する権利を保障し	た共生社会の構築	P22
4. その他		
(1)持続可能で安全・安心な社会資本整備の推進		P23
(2)多文化共生社会の実現		P24
(3)環境保全と地球温暖化対策の推進		P25
(4)健全な消費社会の実現に向けた消費者政策の推進		P26
(5)教育の機会均等と学びの質の向上		P27
(6)差別の禁止と人権擁護		P28
(7)民意を政治に反映させるための投票環境の整備		P29
(8)住民サービスの質を落とさない持続可能な行財政運営	の推進	P30

1.総合的な防災・減災対策





(1)自然災害(地震・津波・豪雨災害等)対策の強化

南海トラフを震源とする大規模な地震・津波災害が発生する危険性が指摘されていることから、基幹道路や橋梁、港湾など、防災の観点から対策が急がれる。また、TOUKAI-0(ゼロ)※事業に代表される一般家屋や公共施設の耐震化率の向上など、地震・津波対策に対するハード対策はを継続して行う必要がある。【図1】

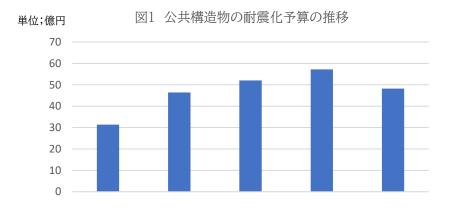
近年、洪水や土砂災害を引き起こす大雨や短時間豪雨の回数が増加し、全国各地で浸水被害が頻発している。 【図2】また、2021年7月には熱海市伊豆山で大規模な土砂崩れも発生し、多くの人命が奪われた。行政に対し、 県民の命と財産を守るため、急傾斜地対策や河川整備、低地のかさ上げなどのハード対策を確実に実施するよ う求める。

エネルギーは暮らしと産業を支えるインフラの中のインフラであり、災害発生時を含めて安定的な確保が求められている。地域特性を踏まえた地産地消で再生可能なエネルギーの導入率をさらに高め、災害時に強い分散型 エネルギー供給システムの構築が必要となっている。加えて、台風等による樹木倒壊を起因とした停電を回避するため、関係行政と電力会社とが協力し、予防伐採を計画的かつ継続的に行うべきである。

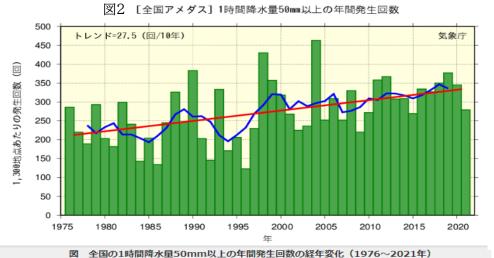
静岡県としては「静岡県国土強靭化地域計画」を確実に実行し、各市町においても防災・減災対策を最優先課題として取り組むように求める。

※TOUKAI—0(ゼロ)

昭和56年5月以前に建築された木造住宅は新基準に照らすと耐震性が不十分とされるため、該当住宅に住んでいる県民を対象に無料の 耐震診断や耐震補強工事に補助金が受けられる制度。耐震診断は2024年度、補強工事補助金は2025年度まで



出所:静岡県交通基盤部



○棒グラフ (緑) は各年の年間発生回数を示す(全国のアメダスによる観測値を1,300地点あたりに換算した値)。 太線(青)は5年移動平均値、直線(赤)は長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)を示す。

6 (1970 -2021-7)

出所:気象庁ホームページ

1.総合的な防災・減災対策





(2)災害時に機能する信頼性の高い情報の発信

災害発生直後の各種警報・注意報の受信手段として、テレビやラジオなどが上げられるが、最近ではスマホを活用した防災に関する公式アプリをダウンロードすることによって、より身近でタイムリーな情報を受けられる状況となっている。この防災アプリを周知し、ダウンロードを促進することが重要となる。【図1】

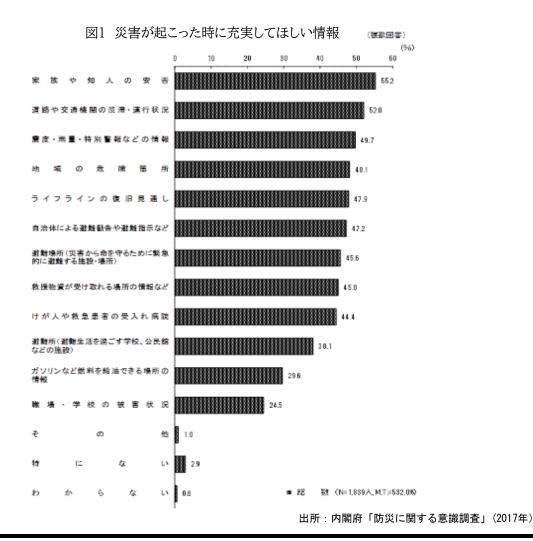
防災アプリ以外にも、静岡県が運用している豪雨災害時の河川水位などの情報がわかるサイポスレーダー※や、遠隔操作のカメラによる管理河川のリアル映像は地域住民による自発的な避難行動につながるため、防災アプリ同様に周知が必要である。

被災後に必要な情報としては、避難所の開設や運営状況、感染予防対策、支援物資の提供、ボランティアの受け入れ状況、罹災証明の発行や仮設住宅への入居といった行政への各種手続きの申請方法などが上げられる。これらの情報は避難所利用者だけでなく、地域住民にも発信することが不可欠である。

過去の大規模災害でも、SNS上での間違った情報発信によって被災者が混乱したケースが報告 されている。誰もが不安になる災害発生時こそ、行政からの必要かつ信頼性の高い情報を発信する ことが肝要であり、県及び市町には災害発生時の信頼性の高い情報の発信を求めていく。

※サイポスレーダー

洪水や地震に対する防災対策として、河川や海岸の堤防や護岸整備に加え、大雨時等の土木防災情報を総合的に集約化し、迅速・的確な判断を支援する水防用システム(通称サイポス:SIPOS)



1.総合的な防災・減災対策







(3)地域防災力の強化

大規模災害発生時、広範囲に被災した場合は消防や警察、自衛隊といった公的機関が活動する範 囲は限定される。日頃からの地域による「共助」と、自らの防災意識を高める「自助」の意識を持つ ことが重要である。

とりわけ、災害発生時に立ち上がる地域避難所は、地域住民による自主運営が原則となるため、運 営マニュアルの作成と日頃からの立ち上げ訓練が欠かせない。このマニュアルの作成にあたっては、 女性や障がい者、LGBTの視点を取り入れるべきであり、運営マニュアルの作成時の参画を求めて いく。

地域における防災リーダーとなる人材育成も課題である。現在制度化されているふじのくに防災士 の増員や、次代の担い手となる中学生を対象としたジュニア防災士の育成などが今後の課題となる。 【図1】

近年、消防団員の高齢化と団員数の減少が課題となっている。火災や自然災害発生時に初動対応す る消防団の存在は地域に安心をもたらせており、消防団体制の維持と団員確保に向けた取組みの強化 が不可欠である。【図2】

「自らの地域は住民で守ることが原則」という意識高揚の取組みは継続して取組むべき課題であり、 町内会活動を中心とした各種防災イベントの拡充を求めていく。

単位;人



図1 ふじのくに防災士養成講座修了者数(累計)

出所:静岡県危機管理部



出所:静岡県危機管理部

2.全国的にまん延する恐れのある感染症対策の強化



(1)過去の経験を活かした新たな感染症発生時への対応

2020年1月に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は我々の生活様式を一変させた。当初、ワクチン接種によって重症化や感染拡大を防げると言われていたが、2022年の変異株の出現によって新たな感染が拡大し、私たちは現時点でも新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされている。【図1】

今回の新型コロナウイルスに対する対処方法は、複数回のワクチン接種や経口薬の服用によって重症化を防ぐ対策が確立しつつあり、従来から存在しているインフルエンザと同様の扱いになりつつあるものの、今後、新たな感染症が発生することも想定しなくてはならない。この場合は、新型コロナウイルス感染で得られた知見を最大限生かし、特に感染初期における水際対策や、地域で実務を担う保健所機能の強化、検査体制の確立、迅速なワクチン接種、医療体制の確保などの対応策を事前に整えることが重要である。

静岡県は今後発生する可能性のある新たな感染症に対処するための司令塔となる「ふじのくに感染症管理センター(仮称)」を2023年度中に設置することを決めた。この機関において、短期に対処する課題と、専門の医師や看護師の育成確保、地域医療機関同士のネットワークの構築など、中長期に対応する課題とに分け、次の感染症の流行に備えた万全な防疫体制の構築を求めていく。【図2】

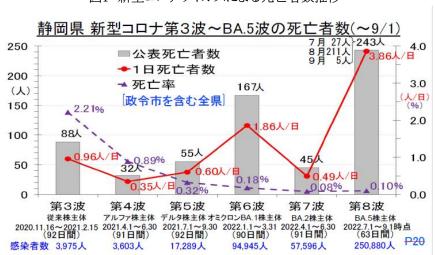


図1 新型コロナウイルスによる死亡者数推移

出所:静岡県健康福祉部

図2 ふじのくに感染症管理センター(仮称)の概要

求められる機能

○司令塔機能の確保

- ・平時には、医療・福祉現場の感染症対応力の底上げを行い、有事の際には、 感染症対策の司令塔の役割を担う。
- ・センターの実務責任者が、有事の際には、医療提供体制の維持・確保などについて 一定の権限を持てるような体制を構築する。 県対策本部におけるセンター長の位置付けを整理し、権限を明確にする。
- ・医療圏ごとに拠点病院を設置し、県内にネットワークを構築する。

○情報プラットフォームの構築

- ・保健所の感染症対応について、デジタル化による業務の効率化を図る。
- ・保健所・医療機関等の業務の効率化、情報の共有化と感染状況の分析等のため、
- ICTを活用した業務のデジタル化とデータ管理を一元化するシステムを構築する
- ICTに長けたシステムエンジニア等の専門家を、部会委員として招聘を図る。

○研修の実施

- ・新型コロナウイルス感染症をはじめ、新興・再興感染症の発生に備え、 保健所応援職員、医療従事者や福祉施設職員向けの研修を速やかに実施する。
- ・将来的には専門資格を持つ医師や看護師等にも研修を実施する。



2.全国的にまん延する恐れのある感染症対策の強化





(2)感染症対策に従事する労働者の負担軽減措置の実行

今回の新型コロナウイルス感染症への対応は、多くの働く仲間に過度な負担を強いることになった。感染者数の急激な増加によって保健所や県及び市町の窓口業務に携わる労働者は、感染者や濃厚接触者のフォロー、医療機関との調整、相談対応など、通常業務に追加した対応を迫られ、明らかに過重労働となった。今後、新たな感染症発症の際には、あらかじめ応援体制を整えておくなど、一部の担当者に負担がかからない措置を講じるよう、各行政機関に求めていく。

医療機関や介護施設の労働者も同様であり、明らかにマンパワー不足が露呈した。【図1】日頃からこのような現場は人手不足が指摘されているが、感染症拡大といった非常時には一部の資格者に過度な負担がかかることが予測されるため、県内在住の看護師や介護福祉士といった有資格者で実務についていない人へのアプローチを積極的に行い、医療や介護の現場の負担軽減に努めるよう求めていく。【図2】

(1)県内就業看護職員数(人) 就業看護職員数 全国順位(高い方から) 令和2年 平成30年 2年增加数 令和2年 平成30年 43,216 42,007 1,209 11位 11位 (2)県内人口10万人当たり就業看護職員数 就業看護職員数(人口10万人対) 全国順位(高い方から) 令和2年 平成30年 2年増加率 令和2年 平成30年 1,189.50 1,148.00 3.60% 40位 41位

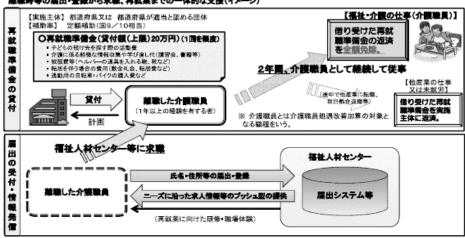
図1 県内看護職員就業者数の状況

出所:静岡県健康福祉部

図2 離職した介護人材の呼び戻し策の全体像

○ 離職した介護人材のうち一定の経験を有する者に対し、介護職員として再就職する際に必要となる再就職準備金の貸付メニュー(再就職後2年間介護職としての実務に従事することにより返還義務を免除。)を新たに創設し、潜在介護人材の呼び戻しを促進。
○ さらに、創職した介護人材の届出事業を新たに実施するなど、再就職支援対策を強化。

離職時等の周出・登録から求職、再就業までの一体的な支援(イメージ)



2.全国的にまん延する恐れのある感染症対策の強化



(3)生活様式の変化に伴う心身への影響に対する対応

新型コロナウイルス感染症の感染期には県民は行動制限を強いられ、自宅で過ごす時間が増加した。 さらに人が集まる場所は避ける必要があり、高齢者は「通いの場」などでの活動自粛が長期間に及び、 「動かない時間」が増え、運動不足による食事の偏りや認知機能の低下などが進行したと想定される。

また、学校現場では児童生徒や教員の感染により、自宅待機を強いられる子どもたちが増加した。自宅 で過ごす時間が増えたことで生活サイクルが変わり、睡眠時間が減ったり、精神的に落ち着かないといっ た症状が現れるなど、子どもの成長にも多大な影響を与えた。

新型コロナウイルス感染症を機に、在宅勤務という新しい働き方も選択されるようになった。自宅で過 ごす時間が多くなると生活不活発が起き、フレイル(虚弱)が進むことが懸念されている。さらには、精神 的に不安定な状態に陥り、配偶者へのDVや児童虐待につながることも想定される。【図1】

新型コロナウイルス感染症が一般的な病気扱いとなり感染拡大前の生活様式に戻れば、これらの課題 は解消すると思われるが、特に労働者の在宅勤務などは今後、新たな働き方として推奨される可能性も ある。また、今回の新型コロナウイルス感染症と同じような感染症も想定されることから、今回の感染症 流行時の事例を基に、健康相談の充実や屋内でできる運動の推奨、子どもたちの心のケア、公的機関に よる相談窓口の開設などに取組むなど、対応策を事前に検討しておくよう求めていく。



図1 テレワークについて困っていることや苦労していること

出所;連合2021生活アンケート

3.安全な生活環境の確保



(1)犯罪・火災のないまちづくりの推進

静岡県の刑法犯認知件数は全国11位(2021年警察庁発表)、刑法犯犯罪遭遇率は全国21位(同)となっており、いまだに犯罪が多発している。全国的に刑法犯認知件数の総数が2003年以降一貫して減少している中、特殊詐欺の認知件数は、統計開始以降最少となった2010年と比べて2.0倍(2020年犯罪情勢より)となった。DVは検挙件数が前年比では減少したものの、相談等件数は増加、児童虐待は通告児童数、検挙件数共に増加傾向にある(同)。【図1】

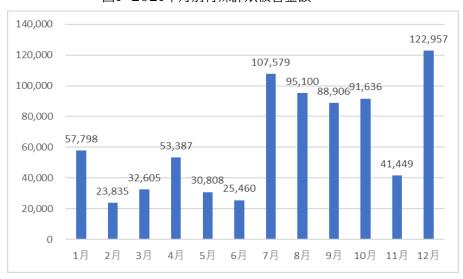
犯罪を未然に防ぐため、警察官数の確保と機能的な配置とともに、地域における見守り運動の推進など、抑止効果を高める方策を実施する。あわせて、犯罪被害者の心身の負担軽減のため、犯罪被害者の 支援体制を整えることが求められる。

児童虐待については、児童相談所の体制強化や警察、地元自治会との連携などを通じ、親権優先でなく子どもの人権を守る観点から、命の危険に晒される子どもの保護に努めなくてはならない。【図2】

2019年7月京都アニメーション放火事件や2021年12月大阪のビル放火殺人事件など、放火によるビル火災が発生している。ビル火災は発生した際に大勢の犠牲者を生む危険性があることから、行政に対しビル火災そのものが発生しないよう、日常の行政査察などを強化することを求めていく。

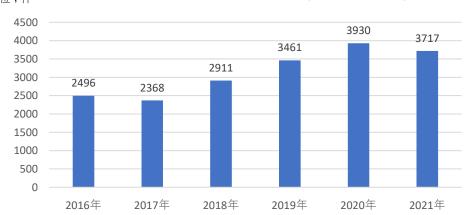
単位;千円

図1 2021年月別特殊詐欺被害金額



出所;静岡県警察本部

単位;件 図2 児童相談所における虐待対応件数(政令市分を含む)



出所;静岡県警察本部

3.安全な生活環境の確保



(2)交通事故防止対策の充実

静岡県の年間交通人身事故発生件数および年間死者数は、関係機関と連携した交通安全運動などが 奏功し減少傾向にある。しかしながら、全国的には高齢化社会の加速に伴って、高齢ドライバーの運転操 作ミスによる事故は増加している。行政は運転免許の自主返納を促しているが、過疎地などで運転せざる を得ない環境下にある高齢者にとっては、返納後の交通手段の確保が課題となる。【図1】

警察庁のまとめによると、登下校中の事故で死亡または重傷を負った児童(小学生)の数は5年間(2016年~2020年)で908人にのぼっている※1。2021年6月千葉県八街市の小学校の通学路で児童5人がトラックにはねられて死傷する事故も発生しており、行政と地域が協同して子どもたちが安心して登下校できる通学路を確保しなくてはならない。【図2】

2020年の交通事故件数全体に占める自転車乗用中の交通事故件数の割合は2割程度で推移しており、 年々増加傾向にある。自転車乗用中の死傷者数は20歳未満と高齢者でほぼ過半数を占めているため、 学校や地域自治会などによる地道な安全運転講習を継続することが重要である。

悲惨な飲酒運転による死亡事故は2000年の1,276件(全国)をピークに、道交法の改正が実施されるたびに大きく減少し、2021年には152件となったが根絶には至っていない。さらなる厳罰化や官民挙げての飲酒運転撲滅活動への取組みの強化を求めていく。

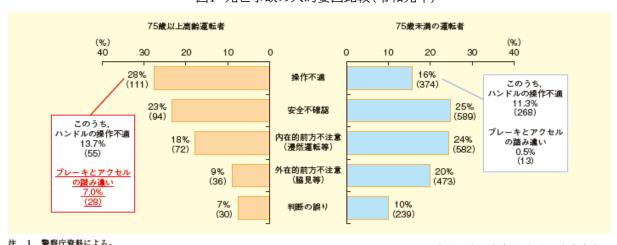


図1 死亡事故の人的要因比較(令和元年)

在 1 营祭庁資料による。 2 第1当事者が原付以上の死亡事故を計上している。 出所;内閣府令和2年交通安全白書

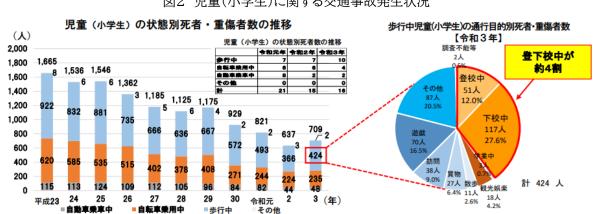


図2 児童(小学生)に関する交通事故発生状況

出所;警察庁交通局

1.雇用·労働政策





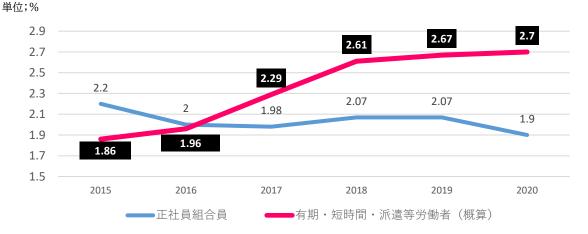
(1)多様な雇用・就労形態の労働者の雇用安定と公正な処遇

正規雇用労働と有期雇用、パートタイム、派遣等の労働者間の不合理な待遇差の解消を目指すため、政府は2020年4月にパートタイム・有期雇用労働法(通称;同一労働同一賃金法)を施行し、2021年4月からは中小企業も適用対象となった。県内のあらゆる職場で法の趣旨が理解され、雇用形態に関わらず社会的に弱い立場にある労働者が安心して働き続けられる職場環境をめざす。【図1】

コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、休業を強要されたものの休業手当が支給されない、あるいは売り上げが減少したことを理由に不当に解雇されたなどの相談が連合静岡に数多く寄せられた。国は雇用調整助成金や休業支援金などの制度を立ち上げ、雇用主や労働者の支援を行っており、また、産業雇用安定助成金を活用した在籍出向制度も設定した。コロナ禍が解消するまでの間、あらゆる手段を活用し、労働者が安心して就労できる体制を整えることを各方面に求めていく。【図2】

新型コロナウイルス感染拡大により、在宅によるテレワークの増加など、労働者の働き方にも変化が表れている。勤務時間管理やコミュニケーションの確保などに悩む企業も多くあることから、国による法整備を求めるとともに、行政による課題解決のためのセミナー開催などを通じて、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新しい働き方について、議論を深めていく。

図1 正社員組合と有期・短時間・派遣等労働者の賃上げ率比較(6月末時点)



出所;連合「春季生活闘争最終回答結果(2015年~2020年)



- ■正社員への転換ルールの整備と運用状況点検要求
- ■正社員への転換ルールの整備と運用状況点検 回答・妥結
- ■無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇止め防止と当該労働者への周知徹底 要求
- ■無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇止め防止と当該労働者への周知徹底 回答・妥結

出所;連合「労働条件に関する春季生活闘争および通年の各種取組(2017年~2020年)

1.雇用·労働政策





(2)誰もが安心して働き続けられる労働環境の整備促進

県内産業は様々な人材の活躍によって支えられている。女性や高齢者、若者、障がい者、外国人、LGBTなど、 年齢や性別、国籍、障がいの有無に左右されず、誰もがいきいきと働き続けられる社会をめざす。

非正規雇用の約7割を占める女性労働者がコロナ禍でより大きな影響を受けていることから、雇用の回復、喪失防止を図るとともに、質の高い雇用への転換が求められる。【図1】

高齢者については、公的年金の受給年齢の引き上げにより、60歳以降の就労人口が増加している。これまでの経験や知見を活かした働く機会の創出について、相談から就職、定着まで一貫してサポートできる体制づくりが必要である。【図2,3】

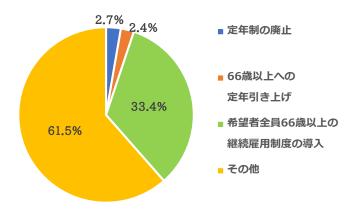
障がい者雇用は民間・公的機関とも雇用率が高まってきているものの、依然として法定雇用率を満たしていないところが多い。職業訓練機会の提供などにより障がい者自身の就業能力の向上を図るとともに、企業・公的機関における障がい者雇用率向上のための啓発活動の強化を求めていく。

厚生労働省が2021年8月に発表した「外国人技能実習生の実習実施者に対する令和2年の監督指導・送検等の状況」によると、監督指導を受けた8,124事業場のうち5,752事業場(70.8%)で労働基準関係法令違反が認められた。外国人労働者が安心して働き続けられるためには、生活面も含め安心して相談できる窓口の充実が必要であり、行政や関係団体に対し、体制整備を求めていく。

図1 2021年相談件数と女性相談割合の推移 単位;件 女性 20,000 15,000 9.750 10,000 7,639 7,207 6,977 7,106 6,902 6,854 6,675 6,683 6,365 6,124 5,965 5,000 14,413 14,990 15,582 15,610 15,207 16,144 15,075 14,164 14,158 14,233 18,426 11,697 2010年 2011年 2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年

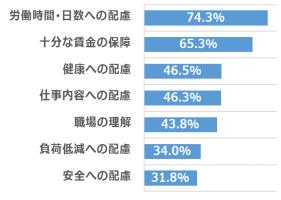
出所;連合白書2022

図2 66歳以上でも働ける制度の導入状況



注;常時労働者を31人以上雇用する企業(164,151社)対象 出所;厚生労働省「高年齢者の雇用状況(2020年)より連合作成

図3 やりがい・働きがいを持って働き続けられるために必要な措置(複数回答)



注;60歳から69歳の有職者400名が対象

出所;連合白書2022

1.雇用·労働政策





(3)法に基づいた労働者保護ルールの徹底

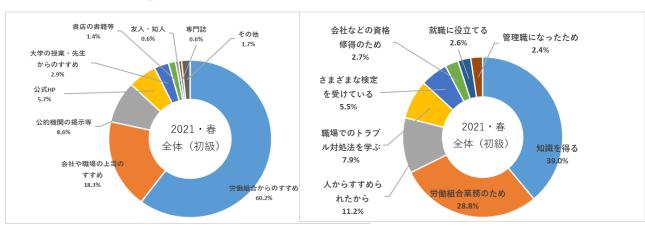
労働者を保護するため、法に基づく職場の安全衛生対策の徹底や最低賃金の遵守、不当な解雇の禁止などに取組まなくてはならない。静岡労働局に対しては、要員の増強等体制の充実を図ることにより、各労働基準監督署管内企業への指導監督の強化を要請する。静岡県に対しては労働局と連携した県内企業への関連法令の周知や指導監督の強化、労働者からの相談体制の充実を求めていく。

雇用労働に近い働き方をしているにもかかわらず労働法の保護を受けることができない人について、国は契約ルールや最低報酬、安全衛生などについて法的保護が図られるよう対応を強化すべきである。また、静岡労働局および県に対し、働き方の多様化を踏まえ、現行法令においても労働者性が認められる人には労働関係法令が適用されることを周知徹底するよう求めていく。

労働関連法の遵守のためには、使用者、労働者双方がワークルールそのものを理解しなくてはならない。連合はワークルール検定の受講を労働者だけでなく企業側へも積極的にPRし、ワークルールの理解促進にも努めている。関係機関と連携の上、受講者数をさらに増やす取組を強化するとともに、就労前の若者に対しても受講を促し、最低限の知識を習得させる機会の創出に努める。

<ワークルール検定を知った方法>

<受検動機>



<ワークルール検定の概要>

<検定協会の啓発推進委員会メンバー>

初級 年2回 (6月·11月)

- *受検資格 どなたでも受験可能
- *検定時間 45分 (マークシート方式 20問) 事前に60分のWeb講習を行います
- *検定料 2,900円 (講習会受講料を含む) 職場で問題になりやすいワークルールに関す る初歩の知識の修得を目標とします。

中級 年1回 (6月)

- *受検資格 初級検定合格者
- *検定時間 80分 (マークシート方式 30問)
- *検定料 4,900円 (検定のみ)
 - 9,900円 (検定+事前Web講習会)

実際に職場で直面すると思われる具体的な事例を 設問とし、ワークルールの基本的な考え方を理解 することを目的としています。

浅倉むつ子(早稲田大学名誉教授)

浅沼 弘一(金属労協事務局長)

安西 愈(弁護士

石田 眞(早稲田大学名誉教授)

上西 充子 (法政大学大学院今日中)

大福真由美(元電機連合書記長)

氣賀澤克己 (元中央労働委員会事務局長)

澤田 潤一(日本生産性本部業務執行理事)

清水 信三 (㈱ANA総合研研究所取締役会長)

鈴木 俊男(全ILO理事<使用者側代表>)

田川 博己 (JTB 取締役 相談役)

南雲 弘行(元連合事務局長)

西谷 敏(大阪市立大学名誉教授)

長谷川真一 (元ILO駐日代表)

東 明用(全国社会保険労務士連合会専務理事)

平田 美穂 (中小企業家同友会全国協議会政策広報局長)

宮里 邦雄(弁護士)

村木 厚子 (元厚生労働事務次官) 敬称略、五十音順

出所;連合白書2022

1.雇用·労働政策





(4)あらゆるハラスメントの根絶

連合静岡が行っている労働相談の2020年度集計結果では、ハラスメントに関する相談が19.2%(172 件/895件)となり、このうちパワハラ・嫌がらせに関するものが155件(90.1%)となった。

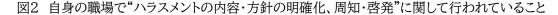
ハラスメント対策関連法が2020年6月1日に施行され、2022年4月からは中小企業も対象となり、すべ ての事業主には、セクハラ、マタハラ、ケアハラに加え、新たにパワハラに関する雇用管理上の措置(防止 措置)を講ずることが義務付けられた。しかし、2021年連合調査によるとハラスメント対策関連法に基づく 職場の対策は低い実施率となっており、パワハラについて職場で内容・方針の明確化、周知・啓発が「特に なし」が40%、「セクハラを行ったものへの対処方針・内容を規定している」は5.6%にとどまっており、働く 現場におけるパワハラを含めたすべてのハラスメント防止措置が十分とはいえない。また、県民の生活を 支えるエッセンシャルワーカーに対する顧客からの不条理な要求が横行し、カスタマーハラスメントに悩む 労働者も多い。【図1,2】

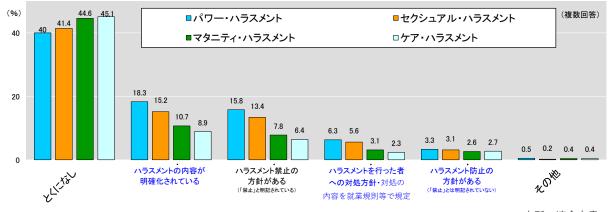
あらゆるハラスメントを根絶し、誰もがいきいきと働き続けられる就業環境の実現に向けて、県内企業に 対し、法令順守の必要性や対処方法の方針を規定し、従業員に告知するとともに、相談窓口の設置を徹 底するなど、行政からの指導を強化するよう求めていく。

全体 32.4 (パワハラ27.6%、セクハラ8.5%、ジェンハラ4.2%) 20歳代 28.8 (パワハラ18.4%、セクハラ12.0%、ジェンハラ・マタハラ各 30歳代 35.2 (パワハラ27.2%、セクハラ16.8%、ジェンハラ8.0%) 40歳代 34.4 (パワハラ28.8%、セクハラ8.8%、ジェンハラ5.6%) 35.2 (パワハラ31.2%、セクハラ9.6%、ジェンハラ・コロナハラスメント 50歳代 20歳代 27.2 (17717522.4%, 271758.0%, SOGI1754.0%)30歳代 28 (パワハラ26.4%、セクハラ4.0%、コロナハラスメント3.2%) 42.4 40歳代 (パワハラ40.0%、コロナハラスメント4.8%、セクハラ4.0%) (パワハラ26.4%、セクハラ4.8%、SOGIハラ・ジェンハラ各1.6%) 50歳代 28 (%) 40

図1 職場でハラスメントを受けたことのある割合

出所;連合白書2022





出所;連合白書2022

1.雇用·労働政策





(5)仕事と生活を調和できるジェンダー平等・多様性社会の実現

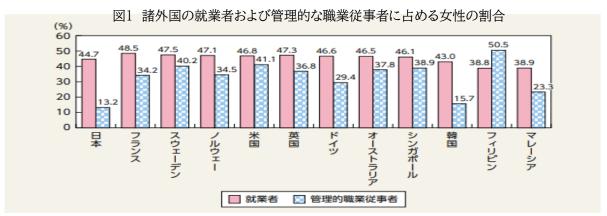
連合静岡として2011年より男女共同参画推進計画に取り組んできたが、今もなお固定的性別役割分担意識の払拭には至っていない。誰もが役割と責任を分かち合い、いきいきと暮らし・働き続けることのできる多様性を認め合う社会をめざす。

世界経済フォーラムが2021年3月に発表した「世界ジェンダーギャップ報告書」では、「政治」、「経済」、「教育」、「健康」の各分野の総合評価において、日本は156か国中120位と依然として低位であるとともに、G7では最下位であり、特に「経済」「政治」の2つの分野で男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数が低迷していることがわかった。【図1】

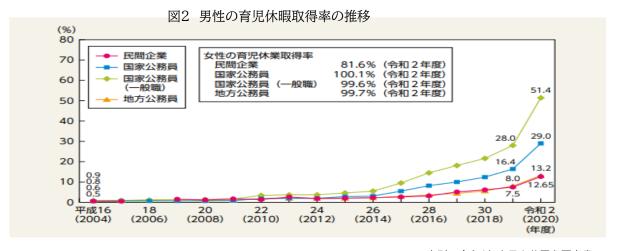
日本における男性の育児休業取得率は、2020年12.65%と、目標の13%には届かなかったうえに、取得者の28.33%が5日未満の取得にとどまるなど、女性の育児休業期間との間に大きな差がある。一方で、女性労働者の半数が第1子出産前後で退職しているなど、固定的性別役割分担意識と恒常的な長時間労働は、男性の育児や家事への参画を阻んでいるともいえる。【図2】

2020年連合の調査によれば、「育休を取得したかったが取得できなかった」と回答した男性の割合は 31.6%、「勤め先に育休制度がない・わからない」と答えた男性は35.5%おり、「制度があっても所得しに くい」と回答した男性は57.6%にものぼった。このことからも、労使双方への法制度周知と職場内におけるパタニティハラスメント(育児を担う男性に対するハラスメント)の根絶が重要である。男性が育休取得することで将来的にもこども(育児)へのかかわりが増え、結果的に女性のキャリア形成が可能となる。

男女がともにワークライフバランスを実現するためにも、静岡県が掲げる「子育ては尊い仕事」の理念に基づき、働き方の見直しや仕事と育児・介護等の両立支援に向け、県民の意識の醸成と企業労使による環境整備に取り組んでいかなくてはならない。



出所:令和4年度男女共同参画白書



出所:令和4年度男女共同参画白書

2.產業·経済政策





(1)産業政策と雇用政策の一体的推進

経済や産業の構造変革や、非常時におけるセーフティーネットの構築に向け、AI・IoTなどのさらなる活用をはじめ、経済・社会全体のデジタルインフラの整備を積極的に進めなくてはならない。

経済・社会のデジタル化により、すべての産業において様々な変化が起きている。各企業はDX(デジタルトランスフォーメーション)の概念を取り入れ、各分野にIT技術を積極的に取り入れているが、新たな設備投資やデジタル技術に対応できる人材不足など、デジタル化への転換には課題が多い。【図1】

特に静岡県の成長を支えてきた製造業は、長期化する半導体などの部品不足や原材料価格の高騰などが 業績悪化の要因となり、さらにカーボンニュートラルへの対応など、企業の存続に向けて大きな転換期を迎 えている。

これら既存企業への公的支援を充実させるとともに、新たに静岡県に進出する企業を増やす取り組みを強化するなど、静岡県の基盤を支える企業活動を従来以上に支援し、雇用の受け皿を確保するよう行政に求めていく。

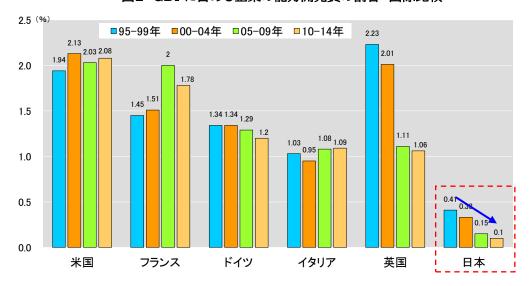
また、時代の流れに応じた企業活動を推進するためには、新しい発想を持った人材の育成・確保が不可欠である。県内における職業能力開発の機会の提供や、県内出身の若者のUIJターンを増やすための取組強化が必要である。【図2】

図1 AI/IoTの進展に対する労働組合の視点

- A I による雇用の喪失を過度に恐れる必要はないが、社会全体での対応が必要
- 「公正な移行」のための労働組合が参画する社会対話の実現
- リカレント教育などの人材育成に取り組む
- DX分野における雇用創出とディーセントワークをめざす
- 人事分野などにおけるAIの活用では労使での慎重なチェックが必要
- 新技術による社会的課題解決に向けて「誰一人取り残さない」対応が必要

出所:連合作成

図2 GDPに占める企業の能力開発費の割合 国際比較



出所:厚生労働省「平成30年版労働経済の分析」より連合作成

2.產業·経済政策





(2)地域経済を下支えする中小企業への支援強化

県内企業の約99%は中小企業であり、地域経済の大きな担い手となっている。中小企業を取り巻く環境は年々悪化しており、コロナ禍による売り上げの減少や後継者問題、カーボンニュートラルなど新たな産業課題への対応、厳しい収益状況下での資金繰りなど、中小企業の経営者にとって事業継続できるか否か苦慮する状況が続いており、結果としてそこに働く労働者の雇用にも影響が出ている。資金面や技術面および販路拡大の機会提供などの公的支援の継続を求めていく。

国や県が提供している多くの支援メニューを確実に周知するため、中小企業団体中央会等における相談体制および支援メニューについての情報提供の充実を求めるとともに、申請手続きを社会保険労務士に委託する場合の補助などを県に働きかける。

大企業の働き方改革に伴う下請け等中小事業者へのしわ寄せ防止のため、静岡労働局や静岡県に対し、大企業への指導強化や経済団体への要請など、総合的な対策を求める。【図1,2】

自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の流行により、企業版BCP(緊急時事業継続計画)の策定の必要性が高まっているが、中小企業では単独での策定が困難な状況下にあるため、行政による支援を強化しなくてはならない。

2021年2月静岡県議会にて「事業者を守り育てる静岡県公契約条例」が制定された。これを契機にすべての市町において公契約条例が制定されるよう、県および市町への働きかけを行う。

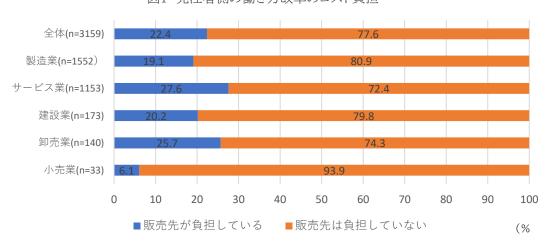
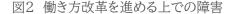
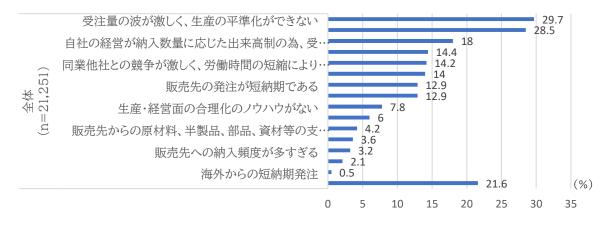


図1 発注者側の働き方改革のコスト負担





出所:図1,2とも中小企業庁「令和2年度取引条件改善状況調査」より連合作成

2. 産業·経済政策





(3)成長産業の育成と支援

産業構造が変化する中、将来の静岡県の発展を支える新産業の誘致・育成は、雇用の受け皿の確保の観点からも重点的に取り組むべき課題である。静岡県の持つ地理的優位性を最大限に活用し、本県の経済を牽引する新たな成長産業(医療、ロボット、宇宙航空、次世代自動車等)を育成するとともに、県と市町が連携して新成長産業に進出する企業への支援強化を図る。【図1】

デジタル環境等の整備が進めば、新規事業に取り組む起業家は地方で事業を興すことが可能となり、雇用先が増えることが期待される。県と各市町は今まで以上に連携し、静岡県を起業場所として選択してもらえるよう魅力的な支援策を提供するべきである。【図2】

コロナ禍によって大手企業が地方に本社を移す動きが加速している。この機会を捉え、静岡県の魅力をアピールするとともに、県と市町が連携し、他県に負けない条件を提供し、企業誘致を強化することで、東京一極集中の構造からの転換を図る。

県内の第1次産業従事者は高齢化が進み、後継者不足が深刻化しているが、近年では若年層を中心に新規就農者が増えている。ICTを活用した栽培技術の習得や農業法人設立への支援、就農後のフォローなど、定着のための施策を実施することで、新たな成長産業となる可能性がある。雇用機会の創出も期待されるため、生産から加工、販売まで一貫して取組む6次産業化を加速させ、第1次産業が静岡県の基幹産業に成長するよう支援体制を整えていくよう求めていく。

図1 静岡県の企業支援メニュー

<若手農業従事者募集パンフレット>



出所:静岡県経済産業部



出所:静岡県経済産業部

3.社会保障政策





(1)「全世代支援型」社会保障制度の充実と人材の確保

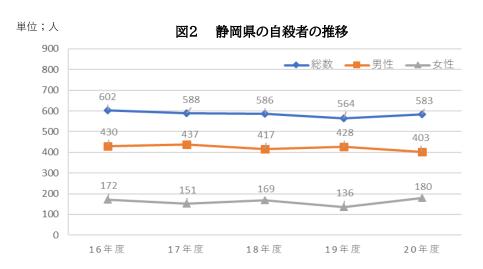
すべての人が必要な社会保障サービスを確実に受けられるよう、国と連携した体制の整備が求められている。政府は「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(2021年11月19日閣議決定)を踏まえ、「看護・介護・保育などの現場で働いている方々の収入を増やしていく」措置を講じることとした。国主導の処遇改善方針が従事者に確実に還元されるよう、あらゆる機会を通じて事業者に求める。

新型コロナウイルス感染症拡大によって生活困窮者は増加しており、2021年10月の生活保護の申請件数は前年同月比で0.6%増加の1万8,726件となり、6か月連続して増えている。また、県内住居確保給付金の申請件数は2019年度121件から2020年度は2,890件と激増している。個々のケースに即したサポートを充実させ、一日も早い生活再建を促すことが必要である。【図1】

経済的困窮や人間関係のトラブル等を理由に自殺者が増えている。2020年度調査では、静岡県内の女性の自殺者が2019年度と比べ全国平均を上回っており(全国女性1.25倍、県内女性1.46倍)、大きな社会問題となっている。自死を決断する前に、誰かに相談してみようと思わせる取組が重要であり、公的機関や関係NPOなどによる相談体制を充実させ、誰もが希望を持って生きられる社会づくりを求めていく。【図2】

図1 住宅確保給付金申請件数 単位;件 3.500 2,890 3,000 2,500 2.000 1,500 1,000 821 500 181 137 121 2019年 2017年 2018年 2020年 2021年

出所:静岡県健康福祉部



出所:厚生労働省人口動態調査

3.社会保障政策



(2)地域包括ケアシステムの推進に向けた医療と介護の機能連携の強化

人生100年時代を迎えた今、希望者誰もが健康で60歳以降もいきいきと働ける環境づくりが労使の主要課題となっている。

一方、就労を終えた高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会形成が必要である。高齢者の自立支援・介護予防のため、集いの場づくりが重要であり、住民主体の「通いの場」を運営するボランティアの育成や立ち上げ支援を求めて行く。

介護が必要になった場合、高齢者の相談受付やケアプランの作成など、地域包括支援センターが果たす 役割とその機能の充実に対する期待が大きくなっている。人材確保した上で体制を整備し、質の良いサー ビスを確保しなければならない。合わせて、介護離職ゼロに向けて、身近な相談機関として地域包括支援 センターの取組内容を幅広く周知し利用を促す。

また、受け入れ施設である特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの整備と介護人 材確保に継続して取組むべきである。加えて、地域高齢者の見守り強化のため、民生委員の定員確保や、 協力員制度の充実を図ることが求められる。

認知症対策としては、県が進める認知症サポーター(認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者)制度の拡充が重要となる。地域における認知症患者の治療や生活、相談などに対する支援体制の整備促進を求めるとともに、企業側に対しては仕事と介護の両立のため、介護者となる労働者やその家族の負担軽減をはかるための就労上の制度の導入や拡充を求めていく。

・いつでも必要な場合に往診してくれる医 入院医療 介護 師が近くにいて、必要な訪問看護サービ スを受けることができる。 ・医師・看機師を多く配置 【高度急性期 ・質の高い医療と手厚い看 外来 病院] 護により、早期に「急性期後 医療 の病院」や「リハビリ病院」に 【在宅介護サービス】 連携強化 在宅 - 24時間対応の訪問企構・着 医療 薬局 護サービス、小規模多機能型 医療 発症 居宅介護等により、高齢者の 住まい 在宅生活を支援 (患者さん・家族) ・病院の遺院調整スタッフが連携先の 有庆 【生活支援·介護予防】 身近な病院を紹介 診療所 ・自分で転院先を探す必要がない 【急性期病院】 【回復期病院】 老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO 等 ・サービス付き高齢者向け住室 や有料を人ホームなど高齢者 mare が安心して暮らせる多様な住ま ・ボランティア、NPO等の多様な主体による見守り、配食、 早期の在宅復帰。 買い物支援等の生活支援サービスが充実 社会復帰が可能 社会参加が推進され地域での介護予防活動が充実 ・身近なところで集中的なリハビ りを受けることができる。 【特別養護老人ホーム・ 【慢性期疾院】 「地域包括ケアシステムの整備」 老人保健施設】 医療、介護、住まい、予防、生活支援サービ スが身近な地域で包括的に確保される体制 を構築 ・地域の拠点として存字の様サービス等も積極的に展開。 ※保保部、助産師、診療放射維性師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視聴訓練士、臨床工学技士、義技装具士、表表表の士、質問聴覚士、歯科側生士、歯科技工士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、社会福祉士、介護福祉士等

図1 地域包括ケアシステムのフレーム図

※概ね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域(具体的には中学校区)を単位として想定↩

3.社会保障政策







(3)子ども・子育て支援制度の着実な実施

将来の静岡県を支える子どもへの投資は重要であり、妊娠前から妊娠期、子育て期まで良質かつ適切な医療福祉、教育等を提供し、社会総がかりで子どもを支援する体制を構築しなければならない。

働きながら子育てをする労働者のために、企業などの勤務先に対しては、子育て支援制度の導入や拡充を求めるともに、依然として低い男性の育児休業の取得率向上やイクボス(ワークライフバランスを考え、部下の子育てを応援する上司)への意識向上を促す必要がある。また、仕事と育児の両立の観点からも、県と市町が連携し、すべての希望者が保育所や児童クラブを利用できる体制を整え、待機児童解消をめざしていく。

社会全体で子どもの成長を見守るため、地域での預かり保育や学校支援員、放課後児童クラブのボランティア参加者等を増やす取組を加速させる。

親の経済状況による子どもの貧困が社会問題になっている。厚生労働省の2019年国民生活基礎調査によると、子どもがいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯)のうち、大人が一人の世帯の貧困率は48.1%と半数近くに及んでいる。また、生活保護世帯の2020年3月末の大学等進学率は37.3%と、全世帯の73.4%と比べて大きく落ち込んでおり、生活困窮が子どもの学ぶ機会を奪う結果となっている。【図1】

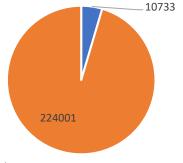
さらに、ヤングケアラー(障がいや病気のある大人に代わり、家事や家族の世話などを日常的に行っているような子ども)問題も顕在化している。【図2】

これらの問題の解決のため、生活困窮者世帯の親に対する就労支援や生活上の課題に対する相談体制の充実させるべきである。またヤングケアラーについては、自治体による実態調査の実施と、調査結果に基づく行政、学校、地域によるサポート体制の構築を求めていく。

図1 貧困率の年次推移

出所:內閣府 2019年国民生活基礎調査

図2 ヤングケアラー調査「ケアしている人の有無」



	(単位;%)		
	静岡県	玉	
小学生	5.0	-	
中学生	5.0	5.7	
高校生	3.9	4.1	
全体	4.6	4.8	

3.社会保障政策





(4) 障がい者が地域で尊厳をもって生活する権利を保障した共生社会の構築

障がいがあることを理由とした差別はあってはならず、障がい者が地域で健常者とともに不自由なく生活できる社会の構築が不可欠である。

障害者差別解消法の改正により、これまで努力義務であった民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されることを踏まえ、障がい者に対する県民、企業側のさらなる理解・協力・サポートが必要であり、認知度を上げることにより障がいの有無で差別されることのない社会の実現をめざす。

重度心身障がい児(者)を受け入れ可能な医療型短期入所サービス施設を増加させることにより、家族の心身の負担軽減を図ることが求められる。

障がい害のある人の重度化や高齢化、親亡き後の生活を見据え、地域生活支援拠点であるグループホームの整備を促進し、障がい児(者)とその家族が将来にわたって安心して生活し続けられるよう、県民に対する共生社会の理念の周知と、公的機関や民間NPOなどによる必要な支援を充実させなくてはならない。

福祉的就労で働く障がい者の工賃水準のさらなる向上のためには、受注拡大が必要である。そのためには、官民一体となった取組みで、障がい者が作製する福産品のオンラインによる販売網の整備や、地域による積極的購入を促進し、社会全体で障がい者の自立をサポートしていく。

図1 障がい者差別解消法パンフレット



出所:内閣府

図2 ふじのくに福産品購入促進用チラシ



4. その他





(1)持続可能で安全・安心な社会資本整備の推進

道路や橋梁といった県民が日常使用する社会資本の整備においては、公共性や社会性を重視しつつ、安全性確保のため、長寿命対策や老朽化対策を進めていくことが求められる。加えて、慢性的な渋滞は地域の社会経済活動にとって大きなマイナスになるため、費用対効果を十分に検証しつつ計画的な解消対策を実施すべきである。

公営住宅については、維持管理にかかる費用面や人口減少、高齢化などの要素を踏まえた上で、県営・ 市町営にとらわれず、総合的な運営方式に転換するなど、公が行うべき住宅供給サービスのあり方の見 直しが必要である。

子どもの通学や高齢者の通院など、地域公共交通は県民生活に必要不可欠であるが、利用者の減少により交通事業者にとって大きな負担となっている。住民福祉サービスの一環として、国や県、市町といった公的機関からの助成を継続させるだけでなく、複数の事業者による共同運行など、効率的で効果的な公共交通政策に取り組むことを求めていく。

持続可能な水道事業を実現するため、水道事業体における人材の確保・育成や老朽化した管路の計画的な更新・修繕を行う必要があり、そのためには広域化を含めた事業維持のための検討を進め、計画的な更新による低廉で安全な水道水の供給が維持できる基盤づくりに取組むべきである。

図1 静岡県の公共交通の維持に係る取組

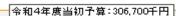
公共交通の維持に係る取組

バス路線の運行維持対策 (地域の生活交通であるバス路線の維持・確保)

- バス運行への支援
 - ・複数の市町をまたぐ広域的・幹線的なバス路線の運行や 車両購入等を支援
- 市町自主運行バスへの支援
 - ・地域住民の生活交通の確保に努める市町を支援

鉄道の維持対策

ůШ

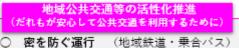


令和4年度当初予算:823,500千円



- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等(レール、枕木、落石等警報装置等の設備整備)
- 鉄道施設総合安全対策事業
 - ・老朽化が認められる施設の長寿命化に資する補強改良への支援
- 鉄道施設耐震対策事業
 - ・緊急輸送路及び乗降客1日1万人以上の駅の 機能維持のための耐震対策への支援





- ・安定的な運行頻度を維持した、密を防ぐための運行への支援
- タクシー車両維持(補助額:5万円/台)
 - ・タクシー車両の維持に係る費用の支援
- 自動車運転代行業車両維持(補助額:2万円/台)
 - ・自動車運転代行業者の車両維持に係る費用の支援

令和4年度当初予算:396,000千円



出所:静岡県交通基盤部



4. その他





(2)多文化共生社会の実現

2021年10月末、外国人労働者を雇用している事業所数は 8,940 か所(前年同期比4.1%増)、外国人労働者数は 66,806 人(前年同期比1.6%増)となっている。今後、日本における人材不足を外国人労働者で補う形態が加速すると予想され、地域コミュニティーにおける外国人との共生はより必要性が高まるため、環境整備に取組むことが望ましい。【図1】

2019年10月に静岡県が県内1,695社に行った「静岡県外国人労働者実態調査」では、「技能実習生の日本語能力が不十分なため、コミュニケーションが上手くとれない」と回答している企業が多く、行政による日本語習得のための研修等に期待がされている。将来的な人材不足を見据え、外国人労働者に対する日本語対応力の向上を図るなど、外国人の就労環境の整備に取り組むべきである。

外国人県民のニーズとしては、静岡県による新型コロナウイルス外国人県民影響調査によると、在留資格を持つ外国人、技能実習制度を利用して就労している外国人はいずれも、日本語を学ぶ機会の提供や母語による行政や医療機関の情報提供を主に希望していた。

外国人県民が地域で受け入れられるため、相互理解のための交流イベントの開催や、ボランティアによる日本語を学ぶ機会などの場づくりを進めるとともに、外国人県民への差別や偏見をなくし、県が進める心のユニバーサルデザイン(県民一人ひとりが相手の立場に立って思いやりのある行動をすること)運動の浸透によって多文化共生社会の実現をめざす。

外国人労働者が気軽に相談できる体制整備も必要であり、県および市町における多言語に適用した専門の相談窓口の機能を充実を求めていく。



図1 資格別外国人労働者割合の推移

出所:厚生労働省「外国人雇用状況の届け出状況まとめ」より連合作成

4. その他







(3)環境保全と地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策のための2050 年カーボンニュートラルへの対応は、社会総がかりで取り組むべき課題であり、とりわけ産業界にとっては事業構造の転換を強いられるほど大きな課題であると言われているが、日本は諸外国と比べ、脱炭素対応への遅れが指摘されている。脱炭素への取組みが遅れることで、産業の競争力が衰え、雇用にも影響が出るとの指摘もあることから、産業政策とエネルギー政策の両面でカーボンニュートラルに取組み、環境を軸としたイノベーションの基礎となる技術開発や人材育成に向けた支援の充実を図ることが重要となる。【図1】

脱炭素社会の実現に向け、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入拡大、技術革新、CO2を吸収する森林整備など、あらゆる手段を導入しなくてはならない。あわせて、県民一人ひとりの意識改革も重要であり、食品ロスの削減や買い物時のレジ袋の使用自粛、プラスチックごみ削減など、環境を意識したライフスタイルへの転換を進める。

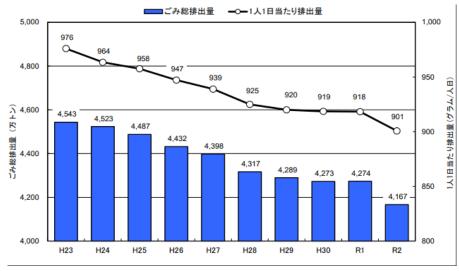
県民一人当たりの一般廃棄物排出量は、コロナ禍による在宅時間の増加等も影響し、減少が足踏み状態である。徹底した3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動に取組むとともに、県民一人ひとりが地球環境にやさしい生活を送る意識を持つよう、地域における環境教育の開催や、広報媒体を活用した周知活動の推進を求めていく。【図2】

(万t-CO2) 4,000 ■産業部門 3.500 3.280 3.140 2,987 2,975 3.000 1,287 目標 1.241 2.500 1.150 1.201 1.191 2.000 運輸部門 1,792 574 500 467 434 427 1,500 ■廃棄物等 782 592 542 546 551 502 1.000 183 311 ■その他ガス 578 573 599 592 500 431 ■吸収 2014 2016 2017 2018 2030 (年度) 2013

図1 静岡県温室効果ガス排出量と削減目標(2030年度)

出所:静岡県くらし・環境部





出所:環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等(令和2年度)について」

4. その他



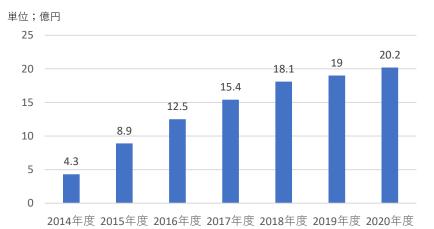


(4)健全な消費社会の実現に向けた消費者政策の推進

2020年の特殊詐欺の認知件数(暫定値)は1万3526件、被害総額は277億8000万円(警察庁)で、依然として全国的に悪徳商法やオレオレ詐欺などによる特殊詐欺被害が多発している。広報活動の強化による詐欺手口の周知や金融機関と連携した振り込みの未然防止、県内すべての市町に設置された消費相談窓口による相談体制の充実など、警察、行政、金融機関、報道などの関連機関の連携による被害防止のための取組み強化が重要となる。【図1】

成人年齢が2022年4月より18歳に引き下げられたことに伴い、携帯電話の申し込みや部屋の賃貸、クレジットカードの作成、ローンを組むといった契約の際、親の同意が不要となったことから、詐欺などの消費者トラブルに巻き込まれる懸念が高まる。また、インターネットの普及等により、若年層の消費者トラブルも多発している。若年層のうちから、契約に関する知識を学び、様々なルールを知った上で、その契約が必要かよく検討する力を身につけておくことが重要であり、消費生活に対する正しい知識を習得させるため、出前講座などを充実させ、トラブルを未然に防ぐ取組みの推進を求めていく。

図1 預金小切手等を活用した特殊詐欺被害防止対策プラン(通称;預手プラン)による被害防止額(累計)



○預手プランとは

静岡県警察が2013年から取り組んだ特殊詐欺被害防止のための仕組み。

○75歳以上の高齢者が、金融機関で300 万円以上の出金をする場合に、現金の代わりとして預金(貯金)小切手による手続きをすすめる制度で、県内金融機関と連携し、高齢者の多額の振込みを未然に防止する効果がある。

出所:静岡県警察本部データより連合静岡作成

<消費者問題に関する様々な情報を県民に発信する広報誌「くらしのめ」>



4. その他





(5)教育の機会均等と学びの質の向上

就学前から高等教育まで、すべての教育にかかる費用の無償化を実現するため、国に対し、必要な法整備を求める。また、GIGAスクール構想など教育のICT化に関わる情報アクセス環境の整備に対する国または県からの補助や、推進するための専門職員の配置などに伴う費用の公費負担などを求め、時代とともに変化している学び方・教え方への対応を充実させる。【図1】

日本国憲法で保障されている「ひとしく教育を受ける権利」に基づき、いじめや虐待、貧困などの理由によって 教育が受けられない事態は回避しなくてはならない。教育現場の実態に応じ、スクールカウンセラー、スクール ソーシャルワーカー、スクールロイヤーなど、課題解決に向けた人材配置の充実を求める。【図2】

学びの質を向上させるには、教職員の多忙化解消が不可欠であり、教職員定数の改善や部活動の地域移行など、学校の働き方改革は一層強化すべき課題である。

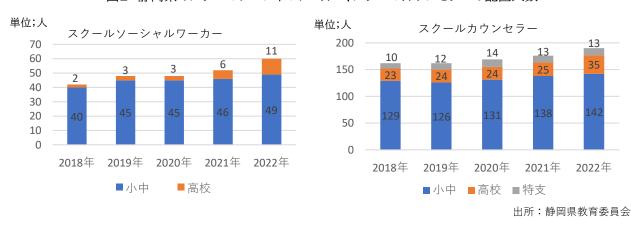
外国人労働者の増加に伴い、その子女が日本語での読み書きができないまま入学するケースが増えている。 外国人児童生徒であっても、教育を受ける機会は平等であり、支援員の配置など必要な措置を求めていく。

図1 学校のICT環境整備の現状(2019年3月1日現在)

区分	全国平均	静岡県 (順位)	
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (目標:3クラスに1クラス分程度)	5.4人/台	5.5人/台	(35)
普通教室の無線LAN整備率 (目標:100%)	41.0%	73.4%	(1)
普通教室の校内LAN整備率(目標:100%)	89.9%	91.6%	(19)
超高速インターネット接続率(30Mbps以上) (目標:100%)	93.9%	92.7%	(34)
超高速インターネット接続率(100Mbps以上)	70.3%	48.6%	(38)
普通教室の大型提示装置整備率 (目標:100%(1学級当たり1台))	52.2%	52.0%	(24)

出所:静岡県教育委員会「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」

図2 静岡県のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置人数



4. その他



(6)差別の禁止と人権擁護

一部の学校現場で制服の選択肢を増やすなどといった取組みがされるようになり、LGBTなどに対する社会の理解が進んでいるように見えるが、自分が性的マイノリティであることを周囲に伝えた結果、差別や偏見を受け、職場や学校で不当な扱いを受けたといった事例も報告されており、依然として性的マイノリティが生きづらい社会となっている。

一方、行政手続きでは従来からの性別の取り扱いを改めたり、LGBTカップルに対して「結婚の相当する関係」として認めるなど、性的マイノリティ同士がパートナーとして生活できることを公的に認める自治体が増えてきている。行政が率先して性の多様性に対処することが重要であり、今後も性的マイノリティに対する理解を深めるように求めていく。社会全体で性の多様性に対する理解を進め、性的マイノリティの人権を尊重するとともに、偏見による差別を根絶させ、性的指向や性自認にとらわれない、誰もが活躍できる社会を構築する。

新型コロナウイルスの感染が社会問題になり始めた当時、感染者や医療従事者、エッセンシャルワーカー等に対する差別や偏見が散見され、誹謗中傷によって精神的に追い込まれたり、転居を余儀なくされた人も存在した。連合静岡はシトラスリボン運動に取組むことで世論を喚起し、コロナ関連の誹謗中傷防止に努めたが、今後も同じ事象が発生する可能性がある。差別や偏見が発生する背景には、SNSなどを介して誤った情報が拡散することが挙げられ、本来守られるべき人権が擁護されないことにつながっている。行政に対し、SNS上を含めた事象に関する正しい情報提供と、差別や偏見防止のための広報活動を徹底するよう求め、新型コロナウイルスの感染拡大初期と同様の誹謗中傷や差別、偏見を繰り返さない社会をめざす。

<LGBT電話相談パンフレット>



出所:静岡県くらし環境部

<連合静岡発行「シトラスリボン運動案内チラシ」>



静岡県民支え合い基金に寄付金寄贈 (1,392,723円) 2021年4月

4. その他



(7)民意を政治に反映させるための投票環境の整備

衆議院議員選挙の投票率は2009年(第46回)69.28%であったものが、2021年(第49回)では55.93%となっており、投票率は低下傾向にある。地方選挙も同様で、投票率の低さは民意が政治に十分反映されているとは言い難い状況である。電子投票制度の導入など、国に対して関連法令の改正を含め、投票しやすい環境整備を求めて行く必要がある。【図1】

県選挙管理委員会において、投開票実務を所管する市町選挙管理委員会に対し、他県も含めた投票環境整備の好事例を紹介したり、県民の多くが日頃利用する施設(大型商業施設や駅など)の事業者等に対し、投票箇所の設置協力を依頼するなどの取組みによって、投票しやすい環境を整えるべきである。

期日前投票所の数は市町によってばらつきがあるため、人口や住民分布などに基づくガイドライン作成を国に要望するとともに、市町選挙管理委員会に対する経費補助を行うことにより、居住地に関係なく公平に期日前投票ができる環境の整備が期待される。

投票可能年齢が18歳に引き下げられたことを受け、政治参画意識が醸成されるよう、すべての高等学校 において主権者教育の機会を設けるよう働きかける。



図1 衆議院議員選挙の投票率の推移

出所:総務省発表「国政選挙における投票率の推移」

<総務省が推奨する「投票環境向上のための取組み」事例>

- 1. 共通投票所の設置(北海道函館市、青森県平川市、長野県高森町等)
- 2. 大学や商業施設等への期日前投票所の設置(全国多数)
- 3. 期日前投票の投票時間の弾力化(埼玉県鴻巣市、大阪市箕面市他)
- 4. 投票所等への移動支援(青森県田子市、岩手県宮古市他)
 - ※共通投票所とは・・・平成28年公職選挙法改正により設置された、投票日当日、自宅近辺の指定投票所でなくてもショッピングセンターなど市内すべての投票所で投票できる投票所のこと

出所:総務省所管「投票環境の向上方策等に関する研究会|

4. その他

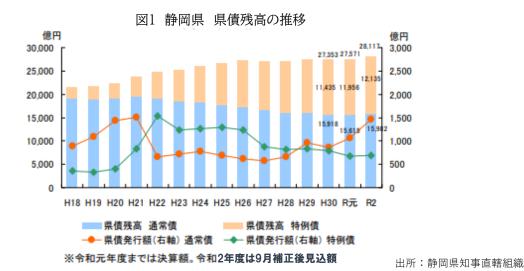


(8)住民サービスの質を落とさない持続可能な行財政運営の推進

県及び各自治体の財政状況は、人口減少や企業収益の落ち込みなどによる税収面での歳入が減少する一方、歳出面では感染症・災害対応や社会インフラの老朽化に伴う補修費、高齢者福祉関連の事業費の増加などにより、不足分を一般家庭の貯金にあたる財政調整基金で補う財政構造となっており、県及び各自治体の財政状況は決して楽観できる状況にはない。

国自体が多額の国債に依存した予算編成を毎年続けており、本来地方の税収入とすべきである交付税が今後も確保されるかが懸念される中、国は各自治体の収入の格差を少なくするための地方交付税措置を継続し、地方自治体の財政の底支えを行うべきである。また、地方自治体の裁量で予算編成ができる地方財政計画となるよう、財政面での地方分権を求めていく。

県や各自治体においては、地方債や交付金に過度に依存することなく、自主財源の比率を高めていくことが望ましい。【図1】さらに、事業の必要性についての検証や、広域連携・ICTの活用による事務事業の効率化を進めることも必要となる。しかし、住民サービスの質を落とさないため、限られた財源の中であっても必要な事業の予算を確保することや人員の適所適材配置に取組むことは重要であり、厳しい財政状況にあっても、持続可能な行財政運営の推進を求めていく。



<ふじっぴーの家計簿>



県の収入と支出を家計簿に例えると? ~ふじっぴー家の家計簿~ ふじっぴー家の月収を50万円にした場合、収入と支出の内訳は次のとおりです。



収入

給与(基本給)	県税	19.6万円
給与(諸手当)	地方交付税など	14.6万円
友人からの援助	国庫支出金、 寄附金	5.0万円
ローン借入	県債	7.0万円
預金引き出し	繰入金	0.5万円
その他		3.3万円
合計		50.0万円

支 出

生活費	人件費、行政費	14.2万円
医療·介護	扶助費	5.0万円
家の増改築、家具・ 家電の購入など	投資的経費、 維持修繕費	8.3万円
ローン返済	公債費	7.6万円
友人への援助など	奨励助成費	12.3万円
その他		2.1万円
合計		49.5万円
収入・支出の差引	翌年度への繰越金	0.5万円

出所:静岡県知事直轄組織

連合静岡政策集

発行; 2022年10月 **2022.10~2024.9**

編集;連合静岡

〒422-8067 静岡市駿河区南町11-22

TEL;054-283-0105(社会政策局)

E-mai;info-rengoseisaku@shizuoka.jtuc-rengo.jp

印刷;日本レーベル印刷

後 記 ~連合静岡政策集の発行にあたって~

連合静岡は『働くことを軸とする安心社会の実現』に向け、これまで静岡県に対して、雇用・労働政策や社会保障政策等についての要請を行うとともに、各地域協議会と連携し、各市町に対しても要請行動を展開してきました。毎年、雇用や社会生活等をとりまく現状から課題を洗い出し、具体的な要請を行ってきたことは、働く者・生活者の立場に立った政策制度要請という観点から、県や各市町の行政運営に反映されたものと自負します。

長引く景気の低迷や貧困・格差の拡大の中、自然災害や新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活は一変するとともに、解決すべき課題は多岐に渡り、中長期的な展望をもった取組みが必要な状況となりました。そこで、連合静岡は 2022 年度の1年間、政策委員会を中心に議論を重ね、この度『2023-2024 年度連合静岡政策集』をとりまとめ、発行に至りました。

連合静岡は、今後、この『政策集』を推薦または支持する首長・議員はもとより加盟組織へも配付し、議会活動や組合員の政治参画の取組み等に生かしていきたいと思います。積極的なご活用をお願いいたします!

2022年10月

連合静岡

事務局長 角山 雅典

【連合静岡 2022 年度政策委員会委員】

委員	長	副 会 長	赤池	浩章	(県教組)
委	員	会長代行	松浦	信司	(自動車総連)
委	員	副 会 長	菅	勝幸	(UAゼンセン)
委	員	副 会 長	白戸	康章	(JAM静岡)
委	員	副 会 長	伊佐地	息 豪文	(電機連合)
委	員	副 会 長	福井	淳	(自治労)
委	員	副 会 長	片山	志津子	(自動車総連)
委	員	執行委員	寺岡	康彰	(電機連合)
委	員	執行委員	平田	有毅	(電力総連)
委	員	執行委員	杉本	敏彦	(沼駿三田地協)
委	員	執行委員	鈴木	啓盛	(静岡地協)
委	員	執行委員	山口	健	(浜松地協)
委	員 .	ふじのくに県民クラブ	伴	卓	(推薦議員代表)
委	員	事務局長	角山	雅典	(連合静岡)
委	員	副事務局長	内山	千穂	(連合静岡)
事務	局	副事務局長	櫻町	宏毅	(連合静岡)
事務	局	専従局長	山梨	秀人	(連合静岡)